

視察①

視察目的	「竹田式湯治の取り組み」について
視察場所	大分県竹田市役所
視察日時	平成29年11月7日 14:00～16:00
説明者	竹田市商工課副主幹 森田康之
参加者	文教産業常任委員会 南野、有田、大草、先野、林、重村、中平、早川、重廣
随行者	岡田

◎背景・経緯

温浴や飲泉を中心とした温泉医学の研究が一時期、全国展開されたものの、近代医学の発展や社会機構の多様化に伴い「湯治」文化は消滅、医科学研究も衰退、湯治は観光産業の温泉という範疇のほんの一部でしかなくなりつつある。

【炭酸泉】とともに生きる

平成17年	新生竹田市誕生
21年	竹田市新生ビジョン策定
23年	現代版湯治・温泉療養保険システムモニターツアー実施
24年	一般財団法人日本健康開発財団と相互協力協定締結
26年	長湯温泉が日本の名湯百選に選定
27年	環境省より竹田温泉群が国民保養温泉地に拡大指定
28年	ヘルスツーリズム大賞受賞

◎竹田式湯治 「元気になれる黄金の法則」

歩いて、温泉浴して、食べて、笑う。

- 【歩く】の効果
 - ・適度な運動をとおして体温の上昇を促し免疫力を高める。
 - ・大自然の中のウォーキングは精神的な癒し効果をもたらす。
- 【温泉浴】の効果
 - ・体温が上昇することで、白血球の数と機能を適正地に戻す。
 - ・皮膚直下の結合組織に入り込み、細胞を活性化させる。
- 【食べる】の効果
 - ・バランス良く腹八分目、地産の食事が長生きの秘訣。
 - ・大自然が育む良質な食材が、健やかな体をつくる。
- 【笑う】の効果
 - ・旅の仲間や地元住民との関わりで、自然と笑顔が生まれる。
 - ・白血球の機能を良くし、免疫力を高める。

温泉療養保険制度を実施

平成23年度より独自の施作として導入しており、健康づくりや予防医学の仕組みを整え、中長期滞在プログラムを提供し雇用の創出、観光誘客を推進する。リピーターも多く、滞在の長期化だけでなく分散化の傾向がみられる。28年には、ヘルスツーリズム大賞受賞。

所見・感想

良質の温泉を保有しているまちではあるが、説明者の言葉からも、近隣の大温泉地である別府、湯布院には、地形的にはかなわない。観光客のみを対象とする温泉ではなく、近年の健康志向にも着目し、温泉療養施設としての「竹田式湯治」としている。また、山間部であるが健康ブームから好まれる初心者でも登山可能な山々を控えている所をアピールしている。

本市にも、温泉郷五名湯（俵山、湯本、湯免、黄波戸、油谷湾）を保有しているが各々の特徴

を調査研究し特徴のある観光へと発展させなければならない。やはり、地元住民はもとより、市職員のやる気が最も必要であると感じた。

(説明を受ける委員 森田氏)



(長湯温泉 御前湯)



視察②

視察目的	「久留米まち旅博覧会事業」について
視察場所	福岡県久留米市役所
視察日時	平成29年11月8日 13:30~15:00
説明者	久留米市観光・国際課 課長補佐 水落
参加者	文教産業常任委員会 南野、有田、大草、先野、林、重村、中平、早川、重廣
随行者	岡田

◎背景・経緯

- ▼広域合併 結束感、統一感を高める工夫
- ▼九州新幹線全線開通 交流人口を高めるための仕組みづくり
- ▼近年の旅行トレンドの変化 旅行形態が団体から個人へ、知的好奇心を満たす観光
- ▼久留米の資源 地域資源をブラッシュアップし、観光資源へ

※交流人口拡大による地域活性化、地域イメージの向上・ブランド化に取り組む※

◎久留米まち旅博覧会

久留米の暮らす人々が、普段から慣れ親しんだ地元の歴史や自然、文化などの地域の資源を活かし磨き上げ、自ら訪れる人をもてなす体験交流型プログラム

- ・平成20年より、年に1回、2ヶ月間実施
- ・実行委員会形式で、事務局を観光コンベンション国際交流協会とし始める
- ・24年には、NPO法人久留米ブランド研究会を設立し、運営主体となる
- ・プログラム数を約80とし、毎年2割程度は新しい事業を実施する
- ・プログラムは、数回の企画会議を開催し決定し、開催前の決起大会、開催後の報告会を実施す

る

- ・ガイドブック、パンフレット等は市の補助金により作成

※プログラムの定義

事前予約 有料 保険をかける 地元らしさがある 面白い 新規性がある
普段体験できない おもてなしの案内ができる 特典がある 営利目的のみではない

所見・感想

観光客を増やすために、観光資源・名勝が少ない地域だからこそその発想であり、民間の力からの発想である。官民の連携が良くとれており、まさに小さな財源で大きな効果を得ている。どこの自治体も同様であるが、上手な世代交代が求められている。

観光地等を見て回る観光のみでなく、体験・滞在型の観光が長門市も必要であり、検討すべき問題であると感じた。

(説明員 水落氏)



(説明を受ける委員)



視察③

視察目的 「全小・中学校での2学期制実施」について
視察場所 福岡県古賀市役所
視察日時 平成29年11月9日 10:00~12:00
説明者 古賀市教育主事
参加者 文教産業常任委員会 南野、有田、大草、先野、林、重村、中平、早川、重廣
随行者 岡田

◎今までの経過

古賀市学校教育のさらなす充実に向けて

“通いたい、通わせたい学校をめざして”

豊かな心の育成 確かな学力の育成 健やかな体の育成

これらの学校教育の理念を基に、二学期制は、学期の期間を長くすることで、授業時数の確保や教育課程の在り方について創意工夫することにより、学校の教育活動にゆとりを生み出し、その分補充学習や発展学習、きめ細かな指導と評価を行い、教職員と児童生徒がふれ合う時間が増え、積極的な教育活動を行い、特色ある学校づくりを推進する。

◎平成15年度 二学期制試行 (小規模校)

◎平成18年度 全小・中学校本格実施

- ◎平成19年度 学習サポート（学習支援アシスタント配置）事業
- ◎平成23年度 スクールソーシャルワーカー配置事業
- ◎平成28年度 小学校少人数学級対策講師配置
- ◎平成28年度 中学校少人数学級対策講師配置

所見・感想

古賀市は、平成18年より全学校を二学期制としているが、14年度から186校が実施していることに驚くとともに、自分の認識の無さを痛感した。視察前は、導入により児童生徒の成績向上、部活動成績の向上、人間性の発達等を予想し期待していたが少し違っていた。説明では、主に教職員の就業の充実と保護者の意見が殆どで子ども達の二学期制の意見、気持ちが伺えなかった。

地域で子ども達を育てることに關しては、長門市では保護者を育友会という呼び名から、PTAと変わっているが、古賀市では、保護者、教諭、地域を合わせてPTCAとしている。二学期制の時間的なゆとりを利用して、【朝勉・朝弁】などの、地域の方々の協力の重要性を感じた。二学期制はメリットを充分検討し、PTCAの理解を求めたうえで施工が必要であると感じた。

また、古賀市の議場のモニター、採決システム等を見学させていただき、本市の庁舎建設にあたり議場システムを検討している時期でもあったので参考になった。目先のことを考えるよりも、将来を見据えた、次世代のための施策を考えて行きた。

（説明を受ける委員）



（古賀市議場見学）

